



完成間近の大門橋に落書き

11月5日に高野山環状道路の大門橋の完成が目前となり、舗装工事を行う前に、高野山小学校1、2年生が色とりどりの落書きをしました。将来子供たちが大きくなったときに、この橋の下には自分たちの書いた絵があると感じる事ができればと思います。

大変いい思い出作りになりました。

vol.5

12
2014

町長と語る座談会を開催しました！②

7月9日から8月7日まで高野町内16箇所で『町長と語る座談会』を開催しました。

座談会には212名の住民の皆様が参加され、住民と町長との対話を通し、町政に対する意見や提言をいただきました。いただきました意見や提言を抜粋して、広報紙にて紹介させていただきます。

今回は大滝地区、高根地区、杖ヶ藪地区、筒香地区、富貴地区を紹介します。

大滝地区

Q 町道桑原大石線はコンクリート舗装で所々割れている。冬になるとそこに水が入り凍って膨張し凸凹になる。安全に通れる町道にしてもらいたい。(富貴地区)

A 高野町全体の予算が限られていまして、危険箇所を研究していきたい。(座談会終了後) 町道桑原大石線の桑原側については、今後、補修を検討していきます。



Q ゆめたまごハイランドタクシーのイオン前のバス停は、屋根もなくタクシーが来ても中に入れてくれないので、中で待たせてほしい。(富貴地区)

A 利用度を調べて運行していく中で問題点がないか再度調査をします。(座談会終了後) バス停で停車中の場合でも、乗客だけを乗車させて乗務員が車を離れることはできません。また乗務員の休憩の関係もありますので、今後検討したいと考えています。

Q ゆめたまごハイランドタクシーの予算はいくらで、1日に何便で何人乗りますか？また、無駄とは思はないのか？(富貴地区)

A 予算は年間1,500万円、1日4往復しています。費用対効果を調べ検証していきたい。(座談会終了後) 平成25年度実績で1便(下筒香)五條イオン(下筒香)平均利用人数は2・68人で、少ないとは思いますが、利用者にとっては非常に大切な交通手段であると考えています。

Q ゆめたまごハイランドタクシーで富貴診療所へ行くには非常に便利で地域住民としては非常に喜んでいる。しかし、五條病院へ行くコースとなっ

ているが、地域住民は橋本市民病院へ行っている人が非常に多い。1年かかろうが3年かかろうが構わないので橋本市民病院へ行く方法を検討して頂きたい。(筒香地区)

A 年々、ニーズが変わってきていると思うので、一番有効な活用をしようかなければならないと考えています。工夫すると解決する部分もあると思うので、持ち帰って検討していきたい。(座談会終了後) 地域住民の要望を反映し、一番有効な活用ができるよう検討・工夫していきたいと考えています。

Q 富貴筒香間(川津高野線)の道路は、県道であるが至る所に穴がある。また、町道でも幅員が狭く、スペースもないので対向ができない。(筒香地区)

A 聞いた内容、県道については、きっちり振興局に伝えたい。(座談会終了後) 県道については、以前から県に要望している。町道筒香線については、27年度から実施するかどうかを検討する。

Q 町道に石がたくさん落ちていて、側溝は掻いてくれないのか？(筒香地区)

A 町道筒香線については、年に2回ぐらいは掻いている。(座談会終了後) 町道筒香線の道路管理業務については、上筒香区長に委託している。上筒香地区以外については、その都度、作業に入っている。

Q 鹿などが落とす石はしかたがないが、年に2回ほど道路の土や石を掻いてほしい。また、桜峠までの被さっている枝木も切ってほしい。杖ヶ藪も同じく切っていただきたい。(杖ヶ藪地区)

A 鹿などが落とす石はしかたがないが、年に2回ほど道路の土や石を掻いてほしい。また、桜峠までの被さっている枝木も切ってほしい。杖ヶ藪も同じく切っていただきたい。(杖ヶ藪地区)

A 検討します。(座談会終了後) 町道檜原線・杖ヶ藪線については、道路状況について普段から気にかけているが、建設課の守備範囲が広いので、どうしてもおそれるようになってしまっている場合がある。その都度、対応していく。

Q 国道371号線ではあるが、清川から宿まで草が被っている。そこ以外は綺麗であるが、何故この区間だけ、ほっとかれるのか。また以前、急に通行止めとなった。町内放送もなかった。(杖ヶ藪地区)

A 通行止めは、通常、あらかじめ区長にも連絡し町内放送もすることになっている。この前は業者の都合で急に通行止めとなった。県はきちんと連絡することになっているが、業者ができなかったというのが一番の問題である。県にもこの件は伝えておきます。(座談会終了後) 国道の草が被っている部分については、その都度、県に要望している。

Q 高野に向かう371号線の側溝で、あるが、道が凍結したとき車が滑って側溝に入ってしまったら抜け出すことができない。側溝を浅くし、車が出れるようにしてほしい。(高根地区)

A 建設課職員がこちらに来て、現場を教えてください。現場の確認しました。県に要望します。

防災

Q 高野町は飛び地が多いが、大災害が起った場合、道が寸断され食料品が届かないのでは？また、集会所に一人2枚程度毛布、布団を置いてほしい。(大滝地区)



Q 行政が用意する備蓄品の数、どんな場所に置けば効果的かを住民の方と共に検討し考えていきたい。

Q 水害等の災害が起これば、高根地区の避難所は、高根小学校か高根集会所のどちらか？ (高根地区)

A 現時点では「元高根小学校」を一時的避難所としている。

Q 災害が起これば、高根地区の避難所を記した、ハザードマップの作成は？ (高根地区)

A 土砂災害の危険箇所については高野町のホームページのトップに掲載しています。

Q (座談会終了後) 今後、新たなデータに基づき再編集したものをお知らせする予定です。

医療

Q 高野山総合診療所で入院ができるようにしてほしい。また、家族が看病し宿泊もできるようにしてほしい。(大滝地区)

A 夜間に医師がいる体制を作らなければ入院の体制はできないので、

まず入院より先に24時間の救急体制を進めていきたい。診療所施設の関係上、宿泊するのは難しい。

Q 橋本市民病院のことだが、入院すれば橋本市民以外であれば1日2千円ほど高い。どうにかならないか？ (高根地区)

A 高野山病院の時も他市町村の人が入院すると高くなっていた。地元の税金で作っている病院なので、市民病院の個室の差額ベッド代は、市民と市民以外とで差がある。4人部屋は同じ料金となる。

その他

Q 県民の友のコラムに県知事メッセージを発信しているが、施策の過程を皆さんに公表していけばよいのではないか？ (大滝地区)

A 役場の情報は広報誌などで活用していきたい。是非参考にしたい。

Q 鳥獣対策はどうお考えですか？ (大滝地区)

A 鳥獣被害対策として、高野町鳥獣被害防止計画に基づいて事業を進めています。イノシシ・シカが増加しており捕獲が追いついていないのが現状です。今後も高野総合猟友会と協議を行い捕獲を進めていきます。

Q 以前、東富貴で火災があったが、橋本や高野山に住んで消防団に入っていると、いざという時に活動できないのではないのか？ (富貴地区)

A 確かに居住地が地元でない場合は、すぐに活動できない災害もあると思います。しかし、消防団員は地域住民の安全を守るといふ使命感の下、消防団に入団しており、火災はもちろ

んのこと、様々な災害活動をしていただいていることをご理解いただきたい。

Q 東富貴多目的集会所玄関にスロップと手すりを付けてほしい。(富貴地区)

A 検討いたします。(座談会終了後) 富貴支所と総務課とで相談し、現在業者に見積もりを依頼しております。

Q 地籍調査についてお願いしたい。今現在、山や土地を持っている人が高齢化して、自分の持っている山が判らないことになっている。今後、地籍調査について、検討して頂きたい。(筒香地区)

A 今の状態で行くと100年かかると言われていたが、平成9年から地籍調査をしていたが、いつの間にか縮小してしまっただけ。周辺自治体は地籍調査が大方済んでいる。高野山は、ほとんど金剛峯寺の土地であるので、その場所より周辺をきっちりしていかなければいけない。順番を付けて、加速させてやりたいと考えています。

Q (座談会終了後) 地籍調査は、できるだけ早く完了しないといけないと考えている。どの地域をどれだけのペーシングで調査していくかは、町の方針(事業費の確保、職員の配属)によるところが大きいので、今後の検討課題である。補助金に関しては、つい最近まではどの地域を調査しても補助金があったが、最近の傾向としては公共事業の計画のある地域や、防災の観点から災害危険地域に集中して補助金がつく傾向になってきている。それ以外の普通地域の調査は困難な状況になりつつある。

Q 丹生川基金残高が約8千万円と伺いますが、そこまで減っているのか。近



隣の市や町は、地権者の所(地域)を優先的にしている。集会所や消防の車庫がないのは杖ヶ敷だけ。丹生川基金を使つた明細を教えてください。(杖ヶ敷地区)

A 丹生川ダム基金は、杖ヶ敷地区から下筒香地区までの地域振興事業に使うと言う形で管理しています。丹生川基金2億1,200万円あった中で、平成25年度末で8,800万円の残金となっている。事業費として下筒香関連で約9,200万円、杖ヶ敷関連で約3,500万円使っている。杖ヶ敷地区で使っているお金が少ないのですが、対象となる地域でしか使っていません。

Q 空き家に町外の方が入る場合、助成金等がありますか？ (高根地区)

A 高野町で中古住宅を買って10年以上上住むということでしたら、最高80万円の補助金が出ます。町内外の方、関係無しに補助金が出ます。

【問い合わせ】企画財政課公室係

☎56-22932



年末年始のごみ収集等のお知らせ

平成26年から平成27年の年末年始におけるごみ収集及び町じん芥処理センターへの直接持込みは下記のとおりおこないます。



年末年始の業務について

- 収集は、**年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から**通常どおりおこないます。
- 町じん芥処理センターに直接持ち込まれる場合

年末は、12月29日(月)・30日(火)は午前9時～午後3時まで受け入れいたします。

12月31日(水)は、午前中(午前9時～正午)で受け入れを終了いたします。

※通常水曜日は「もえるごみ」「プラスチック類」の持込みはできませんが、

12月31日(水)に限り持ち込むことができます。

※年末は混雑が予想されますので、時間に余裕をもって持ち込んでください。

特に粗大ごみについては置く場所に限りがありますので、できるだけ12月中頃までに持ち込んでいただくようお願いいたします。

年始は、1月5日(月)から通常どおり受け入れいたします。(午前9時～午後3時)

※詳しくは12月の町内回覧にて各戸配布しますのでご確認ください。

【問い合わせ】高野町生活環境課 環境衛生係 ☎ 56 - 3760

12月は合同滞納整理強化月間

町税の納付忘れはございませんか？

高野町、和歌山県及び和歌山地方税回収機構では、

12月を合同の『滞納整理強化月間』として、滞納額縮減のため、差押えを行うなど、

協調して滞納整理を進めます。まだ、納付されていない方は、

高野町役場(富貴支所)または金融機関で至急納付してください。

事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、

総務課税務係へご相談ください。

和歌山地方税回収機構とは

機構は滞納となった税金を回収するため、

滞納者宅の搜索、不動産・預金・売掛金などの

差押え、公売などの法的処分を行う組織です。

当町では毎年、悪質・大口滞納者を機構に引き継いでいます。

今後、税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

【滞納すると】

町への税を定められた納付期限までに納めないことを滞納といいます。

滞納すると、納付期限内に納付された納付者との公平性が確保できません。

町では、きちんと納付していただいている多くの方々の立場から、公正・公平性を確保するため、督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対し、

地方税法などに基づく預貯金、給与、不動産などの差押えを行うこととしていきます。

本来の税のほかに、督促料や延滞金も合わせて納めていただく必要があります。

■督促状(督促手数料) 納付期限後20日以内に督促状が送られます。発送後は督促手数料50円を加算して納めていただく

こととなります。また、一部納付をされている方にも、完納されない限り発送されます。

■延滞金 納付期限を過ぎると、その翌日から完納となる日まで延滞金として本税に加算されます

【夜間納税相談窓口の開設】 平日の日に、納税に来られない納税者のために、次のとおり夜間納税相談窓口を開設します。

平成26年12月11日(木) 午後8時まで 高野町役場 住民ホール

※当日来庁出来ない方でご相談のある方は事前に希望日をご連絡下さい。

【問い合わせ】総務課 税務係(内線151)

健康推進課 国保係

☎ 56-3000 (内線136)



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】 総務課 統計係 ☎ 56-3000

経済産業省・和歌山県高野町

林業退職金共済制度(林退共)について

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2887 FAX 03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/

小堀委員は、平成10年10月の委嘱から現在に至るまで自由人権思想の普及高揚に尽力するとともに、人権相談を始めとする地域社会に密着した各種の人権啓発活動に取り組んでおられます。また、平成12年4月から橋本人権擁護委員協議会常務委員、平成22年4月から同協議会長、平成22年5月からは和歌山県人権擁護委員連合会理事及び同連合会副会長、平成25年7月からは近畿人権擁護委員連合会理事を務め、委員組織体の運営に大きく貢献しておられます。

これら、組織体に対する貢献や各種の啓発活動等に積極的に取り組まれる姿勢は、他の人権擁護委員の模範となっております。



人権擁護委員
小堀裕弘さんが
法務大臣表彰を
受賞されました

12月4日から10日までは、「第66回人権週間」です!

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成26年12月4日(木) 午後1時～午後3時

相談場所 高野町役場 2階応接室



【問い合わせ】 総務課 総合窓口係 ☎ 56-3000(内線125)



10月

町内各所で賑やか秋祭りが行われました!

晴天に恵まれ、町内各所で秋祭りが行われました。
(写真は高野山と富貴の秋祭り)



10月11日

花坂小学校 秋季運動会!

秋晴れの下、花坂小学校で運動会が行われました。当日は鳴川神社の秋祭りと合同開催され、多くの地域の方々も駆けつけ、賑やかな運動会と祭りとなりました。また、最後には恒例となっている餅まきも行われ、楽しい1日となりました。



10/25 ~ 26

世界遺産高野山ツデー マーチ・高野の産業フェスタ 2014

今年はツデーマーチと産業フェスタが同時開催されました。ツデーマーチは、2日間で1000人を超える参加者が紅葉で色づく高野山等を楽しみました。また、産業フェスタは、新鮮野菜、手作り加工品の販売や、丸太切り体験、積み木やパズル遊び、紙しばいなど、内容盛りだくさんで行われ、会場にはたくさんの方が訪れて賑やかな2日間となりました。



10/31

花坂地区で『そば打ち』体験

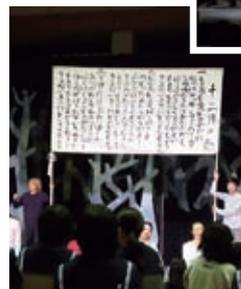
和歌山県の過疎集落再生・活性化支援事業で、花坂・細川両地域を元気にするための取り組みを行っています。この日は花坂地区で『そば打ち体験』が行われました。始めに花坂で栽培されているそばの実を刈り取り、その後体験施設にてそばを頂いた後、そば打ちを体験しました。慣れない作業に参加者は悪戦苦闘しながらも楽しい1日を過ごしました。



10/31

オペラ鑑賞

平成26年度文化芸術による子供の育成事業の一環で、オペラシアターこんにゃく座によるオペラ公演が行われました。この公演では子供たちも参加し、公演後には『楽しかった』、『また見てみたい』等の声が聞かれました。



『きしゅう君の家』のステッカー設置

10月1日の午後から、高野幹部交番署長、高野山小学校校長、青少年センターで商店を回り、きしゅう君の家のステッカー設置協力依頼のご挨拶に伺いました。伺ってすぐにステッカーを貼って下さったところもありました。子どもたちが下校する時間帯でしたので、学校帰りの子ども達にきしゅう君の絵を覚えてもらうよう呼びかけを行いました。

※『きしゅう君の家』とは……

子どもを犯罪や事故から守り保護するという主旨に賛同いただいた一般家庭や事務所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼るなどして安全確保のために協力をお願いします。



【問い合わせ】青少年センター ☎56-3050

除雪、融雪についてのお知らせ

雪のシーズンを迎え、参拝者・観光客の皆さん、住民の皆さんに安心して通行していただけるよう下記のとおり除雪、融雪作業を行います。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

除雪と融雪の基準について

●除雪の基準

- ・積雪が概ね10cmを超えたときに、町内の委託業者が除雪を行います

●融雪剤散布の基準

- ・見通しの悪いカーブ、日陰、急こう配の坂道、橋梁路面を重点的に散布します
- ・道路の中央部を重点に散布します

町が実施する除雪、融雪の作業対象は、町道です。

■住民の皆さんにお願い■

- 降雪時には大至急、作業に向かいますが、同時に全地域の除雪作業は不可能です
路線により作業開始の時間にずれが生じますが、その点についてはご理解とご了承願います
- 歩道、店舗前の雪については、除雪の作業開始までは道路に出していただいても結構です
しかし、除雪作業後に道路に出されると通行の障害となり事故を誘発する大変危険な状態になりますので、除雪作業後は道路に出さないでください
- 除雪作業の支障となりますので、路上駐車はやめましょう
※国道（大門～中の橋）は県の管理のため、町道とは除雪、融雪の基準が異なります

融雪剤の町内会への無料配布について

町内会単位で、1回に5袋(高野山以外の町内会は、10袋)以内でお渡ししますので、町内会長名で申請してください

※個人や寺院の敷地内に散布する場合は、一袋1,500円で販売しております

【問い合わせ】建設課 ☎56-2934



橋本・伊都ふれあい広場

障がいのある人も、ない人も、そして障がいに違いがあっても「みんなで支え合えるまちづくりを!」という願いを込めて、みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 12月6日(土) 12:00~16:00

場所 九度山文化スポーツセンター

内容 和太鼓演奏

さをり織りファッションショー

講演 「2015 紀の国わかやま大会(全国障害者スポーツ大会)について」

障害福祉サービス事業所・団体の紹介や活動報告
手話コーラス「明日へと」(紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会イメージソング)

各団体や障害福祉関係機関・施設等による障害者福祉啓発のための展示・販売・体験コーナー

【問い合わせ】 伊都振興局 保健福祉課 ☎42-5440

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【問い合わせ】

後発医薬品利用差額通知コールセンター

フリーダイヤル 0120-53-0006(通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

子育て支援センターだより

12月の
予定

4日(木)

絵本を楽しもう!
10:00~11:00

12日(金)

リズム体操!
10:30~11:30

17日(水)

リース作り!
10:00~11:00

24日(水)

クリスマスパーティー!
10:00~11:00

日時 月曜日~金曜日 9時~14時 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)
※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任で
お願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎56-3938

地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。

12月の相談日は12日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。

高野山 「たんぼぼ会」

花坂・細川・神谷 「みんなの会」

筒香 「なごみ会」

参加していただける方を募集していますので、
興味のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎56-2933(担当 田中・日吉田)

* 場所は高野山総合診療所の左隣です。

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時福祉給付金」の受付期限を延長します

◆給付金の申請受付期限を平成26年12月26日(金)まで延長します。

※申請期限を過ぎると、給付することができなくなりますので、まだ申請されていない人は忘れずに申請して下さい。

(給付の目的)

平成26年4月の消費税率8%への引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯に対して「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。なお、どちらも1回限りの支給です。

の所得制限限度額に満たない方
(ただし、以下の場合などは対象外です。)

- 臨時福祉給付金に該当する場合
- 生活保護制度の被保護者となっている場合など

◆給付金額

児童手当の対象児童1人につき1万円

(給付金の支給対象者および給付金額)

●臨時福祉給付金

◆支給対象者

平成26年度分町民税均等割が非課税の方
(ただし、以下の場合などは対象外です。)

- ご自身を扶養している方が課税されている場合
(高野町外にお住まいのご家族に扶養されている場合も含まれます)
- 生活保護制度の被保護者となっている場合

◆給付金額

支給対象者1人につき1万円

支給対象者のうち、下記のいずれかに該当する方には、1人につき5千円を加算します。

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

●子育て世帯臨時特例給付金

◆支給対象者

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している方で、平成25年の所得が児童手当

(給付金の申請方法)

• 申請先

平成26年1月1日において住民登録がされている市町村です。

• 申請期間

平成26年12月26日(金)(消印有効)

※申請期間を経過した場合は、給付を辞退したとみなします。

• 申請書の送付

給付金対象者と思われる方に、平成26年7月下旬に申請書をお送りしていますので、受付期間内に郵送して下さい。

※公務員の方へ

公務員の方は、町からの申請書はお送りしません。職場から交付された「子育て世帯臨時特例給付金申請書」と「児童手当受給状況証明書」を添付して、申請期限内に提出して下さい。

【問い合わせ】健康推進課 福祉係 ☎56-2933

中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

12月13日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。
12月20日：14：00より、中央公民館ロビーにて子ども向けのDVDを上映します。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。



図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。

図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本 ☎56-2076

12月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

予防接種	ワクチン名	対象児	実施日	会場
※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います。	四種混合、日本脳炎	個別通知します	8日(月)	保健福祉センター (受付時間 13:00～14:00)
	BCG、麻しん・風しん、水痘	個別通知します	16日(火)	
	※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います。			

健康診査・相談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日/会場
	4ヶ月児	H26年 8月生れ	4ヶ月児	H26年 9月生れ	
6ヶ月児	H26年 6月生れ	6ヶ月児	H26年 7月生れ		
10ヶ月児	H26年 2月生れ	10ヶ月児	H26年 3月生れ		
1歳6ヶ月児	H25年 4月生れ	1歳6ヶ月児	H25年 5月生れ		
3歳6ヶ月児	H23年 4月生れ	3歳6ヶ月児	H23年 5月生れ		

大人の健康づくり

健康診査(個別受診)	検診名	対象者	自己負担金	受診期間は来年2月末までです。 受診には、それぞれ『受診券』が必要です。 医療機関には事前の予約をお願いします。 ≪肺がん・胃がん・大腸がん検診≫ 伊都郡橋本市内の医療機関で広域的に受診できるようになっています。 『受診券』は3月下旬にお送りしていますが、見当たらない方には再発行しますのでお知らせください。 ≪子宮がん・乳がん検診≫ 『受診券』は自己負担金と引換えに交付しますので、役場窓口までお越しください。
	肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診	40歳以上の方 (S50.4.1以前誕生の方)	無料	
	子宮がん検診	20歳以上の女性 (H7.4.1以前誕生の方)	1,000円	
	乳がん検診	30歳以上の女性 (S60.4.1以前誕生の方)	2,000円	

健康相談	会場名	実施日時	備考
	神谷多目的集会所	1日(月) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	下筒香集会所	5日(金) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	5日(金) 10:10～10:50	
	湯川集会所	9日(火) 10:00～10:30	
	相ノ浦集会所	10日(水) 10:00～10:30	
	桜茶屋(秋月様宅)	10日(水) 12:30～13:00	
	西郷集会所	10日(水) 13:10～14:00	
	東細川集会所	11日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	西細川多目的集会所	11日(木) 10:10～10:40	理学療法士が同行します。
	細川団地集会所	11日(木) 10:50～11:10	理学療法士が同行します。
	高野山多目的集会所	11日(木) 13:30～15:00	理学療法士が同行します。
	大滝集会所	15日(月) 13:30～14:00	
	高根集会所	17日(水) 10:00～10:30	
杖ヶ藪龍福寺	17日(水) 13:30～14:00		

※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。

【問い合わせ】健康推進課 健康づくり係(保健師) ☎56-2933



12月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

今年も早いもので、一年の締めくくりの時期になりました。寒さ対策、インフルエンザ対策等なされましたでしょうか？ただ今11月5日で紅葉真っ盛り秋本番中です。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、芸術の秋ですが、私は絵心なし、ジムにも行かない、読書も！というなかで食欲を選んでしまっている事に気づきました。が、旬の物を規則正しく美味しくいただくというでもなく(家では作ってもらってるんですけど…)、もともと暴飲暴食類、それも1日1食(夜)が多いので少し反省し、きっちりしていこうと最近思います。

さてこのひと月も盛りだくさんでしたが、二、三あげますと世界遺産サミットが高野山・京都で開かれ、高野山1200年開創法会の件で積極的にPRしてきました。また善通寺市に於いてスポーツを通しての交流も深め、「お大師さんのおかげやな～」と感謝しておるところに、ネパール大使が本町に訪問され(二階先生、鶴保先生、知事同席)私から大使にお釈迦様の生誕の町と友好関係築きませんか！という話に大使も大変喜んでいただいて、また同席された二階先生、鶴保先生も「よっしゃ！すぐ段取りしましょう。外務省に連絡入れておく」と…そして本日、鶴保先生から電話があり「ネパール大統領と会談し、友好の件大歓迎だから…」と(^^)／、わずか半月でお釈迦様の生誕地と高野町が結ばれようとしております。これもお大師様のおかげであります。後は本町・県・国とネパール国で一番いい時期を探っていきたいと思います。また、11月より来年度予算編成に入りました。各課と激論しながら3月の議会に上程いたします。

就任してから6か月。①懸案であった開創法会期間中の24時間救急の医療体制は県、和歌山医大、伊都医師会、地域医療振興協会等の絶大なご協力で解決の方向です。法会後もなんとか医療体制を維持できるように多方面に交渉してまいります。②長年の問題であった消防署職員数名の町外からの勤務者においても解決の方向であります。③ここ数年立ち上げができなかった学童保育に関しては来年4月をめどに立ち上がります。④知らせてネットの完全復活、フェイスブックの立ち上げ⑤10月から完全リニューアルしたふるさと納税に関しては現時点で絶好調なので、今後どのような形で町民の皆様へ還元できるか議論してまいります。この件で全国に高野町、和歌山県のPRも進行中です。まだまだ課題が沢山ある高野町。年明けから林間学校、企業研修、武道、スポーツ団体等への高野のセールス。周辺地区の耕作放棄地の利用法等に本格的に力を入れていきたいと思っております。

住民の皆様におかれましては寒さが厳しい季節になります。体調を崩されませんようご自愛して頂き、少し早いですが良き年をお迎えください。

冬の季節がきましたが冬支度の準備はお済ですか？

水道の凍結防止対策について

凍結防止対策

- ・むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材や凍結防止帯(電熱線)などを巻き付け、その上からビニールテープなどで水気が入らないように巻きつけてください。(水気があるとそこから凍結する可能性があります。)
- ・長期間使用しない時は水抜栓を操作して水道管内の水を抜いてください。

・夏季に凍結防止帯の電源を切られている場合がありますので、電源の確認をお願いします。

もしも水道管が凍結したら

蛇口を開けたまま、凍結した水道管にタオルや布などをかぶせお湯をその上から溶けるまでかけてください。

「水」は限りある資源です。水を大切に使い、節水にご協力ください。

水道の点検・修理は指定工事店で！【問い合わせ】生活環境課 上下水道係 ☎56-3760

高野町の人口
(10月末日現在)

◆人口 3,388人(前月比 -6)
男 1,648人 女 1,740人

◆世帯 1,757戸(前月比 2)

発行・編集

高野町企画財政課 / 〒648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL : 0736-56-3000 (代表) FAX : 0736-56-4745